

「じゃがいものうち」通信 NO.76. 2015.3.31

～障害者と共に生きる仲間たち～ NPO法人「じゃがいものうち」

QRコード



〒891-4404 鹿児島県熊毛郡屋久島町尾之間136-6

Tel. Fax/0997-47-3588 E-mail/npo-jaga@po.minc.ne.jp

URL:<http://www.minc.ne.jp/~npo-jaga> 代表 楯篤雄

ブログ : <http://blog.canpan.info/jagaimo/>



安房小学校4年生の皆さんとじゃがいも掘りをしたよ！

2月3月はタンカンジュース作り、じゃがいも収穫と作業が多忙な時期です。今年度は農作物が台風被害に遭い、ジュースの原材料確保に苦労を強いられました。ジュースの加工は毎年麦生のポンタン館で行っていますが、近年は加工の利用者が急増して、施設の利用予約を取ることもとても困難になってきています。常に時代は変化進行しており、「いつも通りに安心して」と乗り遅れてしまう」と思いつつ、準備段取りに奔走していたら、気が付けば今年度も終わろうとしていました。会員の方々をはじめ、作業や行事にご参加ご協力を頂きました皆さま、ありがとうございます。無事に計画がほぼ達成できましたのも、皆様のおかげと深く感謝致しております。

町の自立支援協議会も年度末を迎え、一年を振り返り活動の報告等まとめられてきています。地域移行、就労支援部会では生活困窮者の事例報告等をもとに、どのような対処が必要なのか協議しますが、結論は受け皿となる社会資源が無いというところに行き着きます。

ではどのようにしたら社会資源を作ることができるのかというと、具体的な案はまだ出てきていません。どこかの法人事業所が設置するのを待っているのが現状です。

受け皿がないから島を出て行かねばならない。出て行くから人数が足りないので、受け皿ができない。その悪循環を食い止めるには、少ない人数であってもとにかく受け皿を準備するしかありません。少ない人数でも運営を始め軌道に乗るまでの間、経済的な体力が必要になってきます。その「リスク」を背負うことを事業所は求められています。

「じゃがいものうち」の次年度は、この「リスク」に焦点を合わせて行きます。

※「受け皿」という表現は正しくありません。「福祉の社会資源」が本来ですが、より伝わりやすい言葉と考えあえて使いました。

(楯)

みんなのおうちコーナー

みんなのおうち」ってどんなところ？

「みんなのおうち」では、老人と障がいのある方の少人数の通所介護サービスを行っています。主なサービス内容は、午前中に入浴、昼食、午睡又は休息、午後のレクリエーション。障がいのある方で働ける方は月、火、金（今のところ）の生産活動（じゃがいものおうちの製品作り）です。レクリエーションは、花札、トランプが多いです。他にも風船バレー、輪投げなど色々ありますが、月曜日には、まみよさんがボランティアで来て下さってマージャンをしています。（今3人マージャンなので、やりたい方どうぞ月曜午後一時頃いらして下さい）

利用者さんは、多い日で7名、少ない日で4名です。職員は管理責任者の安藤亮さん（勤務歴2年8ヶ月）、生活相談員の日高のりさん（1年11ヶ月）、看護師の石川ひとみさん（1年5ヶ月）です。介護の仕事が初めてだった安藤さんも今ではすっかり仕事にも慣れ、トイレ介助も入浴介助も何でも来い、という感じです。聞き取りにくい水生輪さんの言葉もよく聞き取れていて、感心します。のりさんはグループホームで働いていたので、最初はデイサービスという場にとまどいがあったと言いますが、レクリエーションの道具を手作りしてくれたり、利用者さんと一緒に色々な制作をしてくれたり、誕生日プレゼントの色紙を作ってくれたりと豊かな才能を精一杯生かしてくれています。石川さんは病院、グループホーム、特別養護老人ホーム、デイサービスと長く介護畑で働いてきた大ベテランで、利用者さんの健康管理、日常の介護、看護師としての仕事と、ただでさえ大変な仕事の上に色々気が付く方なので、洗濯やら諸々の雑事やらとフル回転で働いてくれています。そのせいか、少々身体がしんどいようです。

のりさんも石川さんも身近に障がいのある人がいたので、（のりさんの息子さんは松田きほさん〈前理事長の娘さん〉と同級生、石川さんは耳の不自由なお子さんと同級生だったそうです）障がいのある利用者さんとの関係にとまどいは無かったそうです。ただ、老人と障がいのある方が同じ場にいることに対して、それがいいことなのか、あるいはどういう風にしたら両者にとってよいの場になるのか、等の迷いがあると言っています。これは「みんなのおうち」の今後の課題でしょう。年老いた親のことや自分の身体のことなど、それぞれ不安を抱えつつも、何とか3人で力を合わせいい方向へ向かっているように思えます。

この3人の職員の他、調理担当として月曜日に今まで長いことやってくれていた野口さんの代わりとして一戸さん（野口さんは5月に復帰予定）、火、水、金、土は手島エミさんがとてもおいしい食事を作ってくれています。（食べに来てみませんか？）

パートとして月曜に大垣、火、金に一戸さんが生産活動担当として、ボランティアで月曜に四宮さんがマッサージ、マージャン相手として来て下さっています。それと楯さんが生産活動と送迎を手伝ってくださっています。

以上のような報告で「みんなのおうち」の様子、わかっただけたでしょうか？百聞は一見にしかず…。是非遊びに（のぞきに？ひやかしに？）来て下さい。（大垣）



栗生のしゃくなげの森公園にも行きました！

臨時總會報告

議題は「定款の第5条(7)(8)の改定」についてでした。

今までの定款は、事業の種類として

(7)自立支援法に係る生活介護

(8)自立支援法に係る自立訓練

をあげていましたが、それを**(7) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業 及び市町村地域生活支援事業。**に変更するという提案でした。

この議題を論議する前に、理事長より今行っている「じゃがいものおうち」の活動内容について説明がありました。「じゃがいものおうち」は今、生産活動(たんかんジュース、豚味噌、塩、うこん、クッキー、じゃがいも)と「みんなのおうち」という2つの大きな活動を行っています。「みんなのおうち」は、老人にデイサービスを提供する場であると共に、障がいのある方に自立支援サービス(生活介護、生活訓練)を提供しています。生活訓練の方は、生産活動にも参加しています。ところが、生活訓練は2年ないし3年という期限つきのものであるためそれを過ぎたら、「みんなのおうち」には来られなくなってしまいます。そこで就労継続支援事業(B型)を立ち上げようと考え、定款変更の提案をした次第です。改定後の文面は、法律の名前が変わってもいいように幅を持たせたものになっています。

採決する前の参加された方々とのやり取りを以下にあげます。

○質疑 ☆応答

○今実際の「みんなのおうち」の利用状況は？

☆曜日によって差があるが、障がいのある人の利用の方が老人より多い。

○就労継続支援事業所になるとどう変わるのか？

☆今、生活訓練でやっていることと、当面は変わらないが期限が無くなる。利用者が増えれば専従の人をつけ「じゃがいものおうち」の生産活動をまかせられるようになるかもしれないし、豆腐屋を再開出来るかもしれない。(ここで豆腐屋の話で盛り上がりました)

○大体、今日聞いた理事長からの説明などは会員はあらかじめ知っていて、すぐに採決に入れたんじゃないか？

☆会員への説明(広報)不足です。もっと会員へ今何をしているのか、何が問題なのかを発信していかななくてはならないのですが、人材不足です。

○障がいのある人の親が一生懸命動かないことには、グループホームなどできないのではないかと。急ぎすぎずじっくり取り組んでほしい。

☆これから、「手をつなぐ育成会」「しゃくなげ未来館」の親の人達とじっくり話していきたい。

○議事録が「じゃがいものおうち」に無い。

☆議事録はありますが、今度棚を作り、誰でもいつでも見られるようにする予定です。

色々な話ができ、有意義な臨時總會でした。議案は大多数の賛成で可決されました。参加された方、ありがとうございました。



タンカンの皮むき作業ボランティアをする安房小6年生

2014年度行事報告

- 2月27日(金) 安房小学校6年福祉交流「タンカンジュース作り」
- 3月12日(木) 安房小学校4年福祉交流「じゃがいも収穫作業」
- 3月16日(月) 安房小学校6年福祉交流「お別れ会食」



「障害」と「障がい」について どう違うの？

今号では「障害者」を法律用語以外では「障がい者」と表しました。それは「障害」という言葉には「妨害物、邪魔なもの」という意味があるからです。障がい者は、決して邪魔な存在ではありません。むしろ『生命の歴史の中で共生という自然の摂理からはみ出してしまった人類』に「共生の道」を教えてくれるなくてはならない存在です。又「障がい」には身体、知的、精神などの個人に属する損傷という部分と人的、物的、環境との関係の中で起こる不利、と言う部分があります。以前は「障がい」といえば個人的損傷のことでしたが昨今では環境的要因の方へ重きが置かれるようになっていきます。

もう一つ、「障がい者」という言葉も「障がいをもつ人」あるいは「障がいのある人」に変えた方がいい、という意見があります。「障がい者」というと、その人全部が障がい、と受け取れるからです。「障がい」はその人の一部でしかありません。国連の「障がい者」の表記も“persons with disabilities”となっています。言葉には、その言葉独自のイメージがありますので、気を付けて表現したいと思います。

屋久島町の中種子養護学校の分教室を考える会

町内の小中学校では障がいのある児童・生徒も一緒に学んでいます。障がいのある子ども達が高校生になっても屋久島で一緒に学べる場を作るために署名活動をしています。

(右写真：わいわいランド前にて)

島内では特別支援学級が小中学校で増えつつありますが、中学卒業したら障がいを持つほとんどの生徒は親元を離れ、鹿児島や種子島の養護学校に進学するか、時には家族と一緒に島外へ移住しなければならない状況です。

屋久島でも高等教育が受けられるようにと願い、中種子養護学校の分教室をと活動しています。小学校から親元を離れ、島外の学校に通っている児童もいます。わたしたちは、障がいがあってもなくても、せめて高校までは親元で生活させたいと願っています。

今現在は県議会での検討の段階です。まだまだ私たちの声を県議会へ届けるために署名活動をしています。みなさんのご協力をお願いします。

(署名は現在約2500名集まっています。引き続き行います。)

日高安代



==== 育成会コーナー ====

もう何年も前から私達は、障がいを持っている我が子達が、親亡き後にも安心して暮らせる場所が、この屋久島に出来ないものかと望んできました。昼間通うサービスは出来はじめていますが、夜泊まれる場がまだありません。高齢者の為の特別養護老人ホームや認知症のグループホームはあるのですが、障がい者の為の施設がありませんので、今もなお、親に何かあると島外へ出て行くこととなります。こんなこと何度も何度も耳にたこが出来るくらい言っても、なにも変わらないので、もうグループホームを自分たちで作ることにしました。一番必要と思っている親が、まず率先して動いて行こうとついに重い腰をあげました。場所は尾之間、Aコープまで歩いて5分、温泉まで10分、郵便局、役場、農協とすべて歩いてゆけるところ。あたりは静かな一軒家、幸い縁ある方の御厚意により借して頂きました。そこで、なにせ10数年来荒れたままの敷地でしたので、みんなで環境整備をしようと、1月31日にチェーンソーや草刈り機がうなりをあげました。その時のビフォー（左）アフター（右）の写真をご覧あれ。グループホームの運営や姿がどんなものなのか、まず実際にやってみる

ことにより少しわかってくると思いますが。そして漠然としてたグループホームがより身近に感じて来るのではと、ようやくスタートしました。(楯)



(ビフォー)



(アフター)

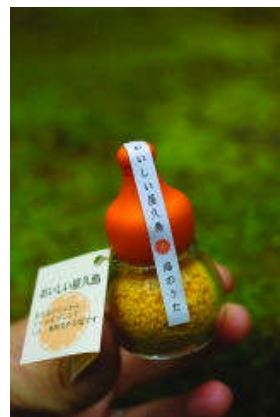
じゃがいものうちの人気商品 リニューアル!

タンカンジュース (写真左) 原材料 屋久島産たんかん
濃厚な果汁がたっぷり 三温糖、クエン酸
1本 (500ml) 870円 (会員価格620円)
※お好みに応じ、倍以上に薄めてお飲みください



タンカンジュース (写真右) 100%果汁
タンカンジュース1本 (180ml) 210円
※そのままお飲みください

屋久島産 塩 新発売! (左)
おいしい屋久島 海のうた
ひとつぶひとつぶが豊かな屋久島の海の恵み
原材料 海水 (屋久島) 工程 平釜・天日
1瓶 (20g) 390円



屋久島産 タンカン塩 新発売! (右)
屋久島のたんかんピールを
ブレンドした風味豊かな塩
1瓶 (20g) 390円

黒豚味噌小瓶 新発売! (左)
屋久島産 黒豚味噌 黒豚タップリ!
1瓶 (85g) 390円 好評発売中!



お中元やお祝いなどのおくりものに、詰め合わせギフトボックスもご用意できます! (右)
詳しくはお電話ホームページにてお問い合わせください。

ギフトボックス
この他の組み合わせもできます

2015年度行事

■ふるさと産業祭り準備作業

日時 4月25日(土) 午後1:30~4:00
場所 じゃがいものおうち
持ち物 皮むきの出来る包丁かピーラー

■ふるさと産業祭り

日時 4月26日(日) 午前9:00~午後3:00
場所 尾之間屋根付きゲートボール場
(町民すこやかふれあいセンター)

■総会 日時 5月24日(日) 10:00~12:00 場所 「みんなのおうち」

総会のあと、おいしいインドカレーを食べながら、総会では語り尽くせなかったことをおしゃべりしませんか? (「じゃがいものおうち」のおごり、と言いたいところですが、残念ながらまだそんな余裕はないので、一人500円です、すみません・・・) (大垣)

■おしゃべり玉手箱

日時 毎月第2第4火曜日 午後1時30分
場所 じゃがいものおうち

■しゃくなげ未来館との交流会

日時 5月29日(金)か
6月5日(金) まだ未定

■味噌作り (豚味噌用てまえ味噌)

日時 4月17&18日(金、土) 午前9時
場所 栗生加工室

じゃがいものおうちのブログも開設!

日々の活動や活動予定等、随時更新しています。右のQRコード、じゃがいものおうちホームページトップ画面からのリンク、アドレス<http://blog.canpan.info/jagaimo/>から見るすることができます。是非ご覧下さい。



感謝録 (H26.12~H27.3 敬称略・順不同)

いつもご支援、ご協力ありがとうございます。(じゃがいものおうち、みんなのおうち)

中路美佐子 脇田武志・由紀 小川裕子 小島みち 渡辺一夫・まみよ 安藤亮 日高和子

新年度の会費とボランティア保険代の納入についてのお願い

日増しに春の訪れが感じられる候となりました。皆さん如何お過ごしですか。

日頃から、当会の運営にご協力を頂き感謝しております。皆様の会費が貴重な財源になり、お陰様でいろいろな活動を展開する事が出来ました。今年度のご支援を感謝し、引き続きご協力をお願い申し上げます。つきましては、新年度の会費をボランティア保険の手続きの関係上、4月20日までに同封の口座振込用紙(払込取扱票)にてお振り込みいただくか、直接「じゃがいものおうち」へご持参下さいませよう重ねてお願い申し上げます。

●年会費 ☆一般会員 一口 3,000円 ☆賛助会員 一口 2,000円
(家族で二人目以降 一口 1,000円) ☆賛助団体会員 一口 5,000円
(ボランティア保険 一口 300円) ※賛助会員の方もボランティア保険に加入出来ます。

編集後記

あわただしい年度末もなんとかクリアー出来ました。通信が今月最後の作業になり、日にちもないので急がねばと思っていたら、載せる内容も多くバタバタになりました。障がい者福祉に係る「じゃがいものおうち」以外の団体やグループの情報も載せて、いろんな福祉情報満載の賑やかな紙面になればおもしろそうです。(楯)